

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第52期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	カーディナル株式会社
【英訳名】	Cardinal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 弘直
【本店の所在の場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6934 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6934 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	1,264,327	1,221,868	1,216,718	1,166,823	1,162,954
経常利益 (千円)	158,698	136,867	148,866	115,080	105,392
当期純利益 (千円)	109,166	87,610	50,710	73,822	85,170
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	323,200	323,200	323,200	323,200	323,200
発行済株式総数 (千株)	2,143	2,143	2,143	2,143	2,143
純資産額 (千円)	2,171,887	2,117,599	2,225,386	2,272,880	2,326,274
総資産額 (千円)	2,777,158	2,720,167	2,821,525	2,938,913	3,055,059
1株当たり純資産額 (円)	1,066.87	1,040.20	1,093.15	1,116.48	1,142.71
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	14.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	53.62	43.04	24.91	36.26	41.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	77.8	78.9	77.3	76.1
自己資本利益率 (%)	5.13	4.08	2.34	3.28	3.70
株価収益率 (倍)	17.18	11.90	26.17	42.11	17.07
配当性向 (%)	26.11	32.53	56.20	38.61	33.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	212,088	146,890	201,556	167,269	147,374
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,149	126,983	163,470	3,775	41,128
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,407	26,757	31,966	9,892	74,801
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	775,640	768,790	1,101,851	1,275,238	1,306,682
従業員数 (人)	87	87	85	76	80
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[9]	[9]	[8]	[10]
株主総利回り (%)	195.6	113.0	145.2	331.1	164.0
(比較指標: JASDAQ INDEX グロース)	(80.0)	(74.4)	(73.5)	(103.7)	(70.3)
最高株価 (円)	1,682	1,418	1,352	1,790	1,745
最低株価 (円)	449	445	460	595	641

(注) １．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

５．最高株価及び最低株価は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース）におけるものであります。

2【沿革】

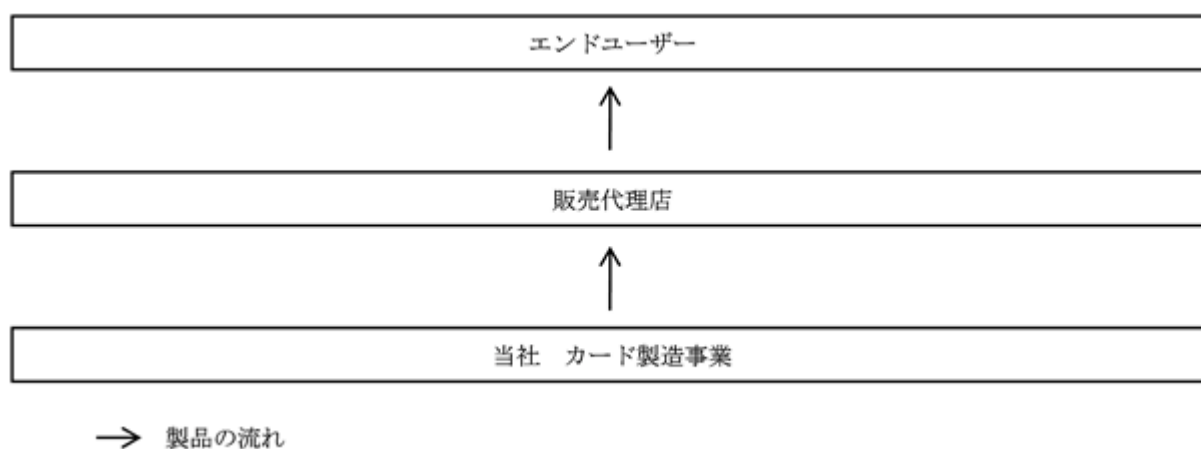
1967年10月	株式会社宮田機械印刷研究所設立、印刷機械及びこれに関連する機械の販売を開始
1968年9月	カード製造卸を開始
1969年8月	大阪市城東区今福南1丁目9番37号に本社を移転
1981年7月	現在地に本社を移転
1986年9月	東京営業所（東京都新宿区）開設
1986年10月	九州営業所（福岡市博多区）開設
1990年7月	カーディナル株式会社に商号変更
1992年11月	四国工場（愛媛県西予市宇和町）新設
1999年7月	日本カード印刷株式会社の株式100%取得
2000年7月	横浜営業所（横浜市中区）開設
2000年8月	大阪証券取引所新市場部（現・東京証券取引所JASDAQ（グロース））に上場
2002年5月	名古屋営業所（名古屋市中区）開設
2003年12月	横浜営業所を東京営業所へ統合
2006年6月	株式会社ウィルワンカード設立
2008年12月	日本カード印刷株式会社の株式を全株式売却
2009年4月	株式会社ウィルワンカードを吸収合併

3【事業の内容】

当社は、あらゆるカード類の製造を主たる事業としており、全国の販売代理店の発注により受注生産を行っております。営業部門は、カードの販売代理店確保に重点を置き、現在では国内に6,692社の販売代理店があります。製造部門は、小ロット多品種生産を得意とし、原材料及び仕様の違う全てのカード製造に対応しております。

< 事業系統図 >

以上述べた事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
80 (10)	43.0	17.8	3,652,504

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、1967年の会社設立以来「良い物を、より早く、より安く提供する」をスローガンに、全社一丸となってカード製造に積極的に取り組んでまいりました。今後さらに、先進設備の導入と生産技術の向上により、顧客のニーズに応えられる高品質で価格競争力のある製品を提供することにより、経済の発展に寄与してまいります。

経営指針としては、以下のとおりであります。

常にキャッシュ・フローを管理し、リスクマネジメントに留意すること。

公正な経営を貫き、誠実で透明な企業であること。

顧客・投資家・従業員・調達先などとのコミュニケーションを重視し負託に応えること。

顧客に最高の製品とサービスを提供するため常に技術革新すること。

環境保護に留意し、地域社会への貢献に積極的に取り組むこと。

個人を尊重し、Multipleな発想と自由闊達な企業風土を築くこと。

(2)経営戦略等

当社は、会社設立以来小ロット多品種のカードを販売代理店を通じて販売しており、安定的な収益を確保するために販売代理店の確保は最重要課題であります。そのために従来のカードビジネスとICTビジネスの融合でこれからの時代に対応する総合的かつ具体的なソリューションの提案を行い、現状のカードが持つ価値をさらに高付加価値へのビジネスモデルとして販売代理店と共に築いていきたいと考えております。

安定的な収益を確保するため、当社のスローガンである「良い物を、より早く、より安く提供する」精神に則り、営業部門では引き続き新規販売代理店の確保並びに既存の販売代理店とのコミュニケーションを大切にし、より一層の信頼関係を強化し営業基盤の拡大拡充に努めてまいります。生産部門では営業部門との連携によりきめ細かな生産管理を行い、原価意識をもって社内生産の拡大と設備稼働率の向上を図りコスト削減と品質向上に努めてまいります。また、カード市場のニーズを見ながら積極的に設備投資を行っていく考えであります。

競合他社との差別化を図り、販売代理店の要望に応えるため、製造部並びに営業部に「短納期に対応する推進部」を設置し、販売代理店へリリースしており、小口カード・短納期カードの受注を取り込んでいくよう推進しております。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、目標とする経営指標については、数値的に特に定めておりませんが、キャッシュ・フローを重視し、規模を追い求める経営ではなく、堅実な経営により企業価値を最大化していくことを目標としております。

(4)経営環境

当社は幅広い業種の全国の顧客が利用するカードを製造しており、それらは全国の販売代理店から受注しております。当社が製造しているカードの殆どが消耗品であり、かつ日本国内を市場としており、景気の変動、個人消費のマインドの低下、人口減少などの影響を受けます。

あらゆる企業が関東に集中するなかでカードのマーケットも関東に集中しており、関東以外でのカードの発行枚数は減少傾向にあります。また、印刷業界におきましてはＩＴ技術の進展による印刷需要の減少、競争激化による受注単価の下落が続いており、経営環境は厳しい状況が続いております。

当社といたしましては、一層の省力化投資による生産機能のレベルアップを通じて新しいサービスの提供力向上を目指すとともに、人員・設備の効率の配置により原価率の低減に努め、お客様のニーズに的確に対応する能力の高い工場生産能力によってカード製造販売活動の黒子として供給責任に応え続けてまいります。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が対処すべき当面の課題としては、中部地域を含む東日本地域を重点としたさらなる製品販売代理店の獲得及びWeb上での新規製品販売代理店の獲得、並びに「tARget」ARプロモーションで、今までに無いＩＣＴ関連企業の新規販売代理店の獲得、デジタル（オンデマンド）印刷方式によるＩＤカード（顔写真入り）や小ロット多品種型の安価な短納期カードの販売強化、あらゆる素材のカードにバーコード・ＱＲコード・ユニークＩＤ・可変情報を券面印刷するカードやそのカードにラベルを貼り付けてラベルとカードにワンパス印字する（ラベル付きカード）並びにそのカードに申込用紙を自動で貼り付けマッチングする（カードと申込用紙一体型）即時発行製品の販売強化、ＩＣカード（非接触式）の販売促進と売上高増加、環境に優しいエコ製品植物系プラスチックカード「バイオブラカード」の販売促進の５点が挙げられます。

当社のお客様のほとんどは印刷会社とその関連会社であり、そのお客様を販売代理店と位置付けております。おかげさまで現在6,692社の販売代理店と取引を行っておりますが、そのうち東日本地域（中部地域を含む）での販売代理店は3,107社であり、西日本地域の販売代理店を僅かに下回っております。市場規模を考慮しますとより一層の販売代理店の増加と売上高の増加が図れるものと思われまます。

また、インターネット（Web）上でのCard Market.jp（サテライトオフィス）により、既存の販売代理店への最新情報やサービスを迅速に解り易く提供し、新製品のダイレクトメールの送付や印刷関連の展示会への出展など新規販売代理店の拡充を図ります。さらに「tARget」ARプロモーションのサービス提供により今までに無いＩＴ業界（異業種）の新規販売代理店の確保に注力し、既存の印刷関連販売代理店にはカード以外（印刷媒体）でもサービスを提供し、今まで以上に強固な関係を構築できるように推進してまいります。

当社が受注生産しているものは全てユーザーオリジナルのデザインであり、もともと小ロット多品種生産を得意とする企業であります。加えて、最先端のデジタル（オンデマンド）印刷機を導入したことにより、最低ロット１枚から印刷が可能となり、顔写真や個人情報などの差替え印刷を簡単に行うことができ、本人を識別するＩＤカード（社員証・学生証・身分証明証）には最適で、納期も短縮され、価格も安く提供できるようになりました。この新しいデジタル（オンデマンド）印刷機は素材を選ぶことなく、ＰＶＣやＰＥＴ、ＰＥＴ－Ｇ等でカードを製造することが可能となったため顧客のニーズにも幅広く応えることができるようになりました。

また、オンデマンド印刷方式の特筆すべき点としては、フィルム、刷版が不要となることにより各工程でのエネルギー、薬品、資材、廃棄物等の削減を挙げることができます。

このことからオンデマンド印刷方式によるカードの普及と収益の拡大を図ることが課題であります。

近年、情報の記録媒体が磁気カードからバーコード・２次元バーコードカードが主流になりつつあり、これらのカードは主に流通業界の物品販売の量販店で多く採用される傾向にあります。小ロットではなく大口ロット（大口顧客）にあたり、あらゆる素材の券面に高速で高品質の印刷が可能な機械とそれらのカードの番号を読み取り台紙に貼り付けてマッチングする機械の導入により高速・短納期・高品質であるため價格的にも競争力があり、今まであまり取り込めなかった大口顧客への拡販を図り、且つ大口顧客以外の顧客にも販売強化を進めてまいります。

ＲＦＩＤとは電波を使つての認識技術のことで、アンテナ付きＩＣチップを利用したものが主流となっております。その中にはラベルやキーホルダー状になったものやカード状になったものがあり、当社ではその中でカード状になったもの、即ちＩＣカード（非接触式）を取り扱っております。

社会的にＲＦＩＤが普及していくボトルネックは、さまざまな周波数・通信方式のチップがあり、それぞれに対応するシステムが必要だということです。社会的なインフラ整備を見ながら、当社でもＩＣカード製造工程を増やしていくこと、また、どこに軸足を置くのか、時流を見誤らないようにすることが課題であります。

元来、ポリエステル素材を使ったＰＥＴカードや再生ペットボトルを２５％以上使用した再生ＰＥＴカードなどは、多種多様なポイントカードとして製造しております。より環境に優しいエコ製品植物系プラスチックカード「バイオブラカード」は、前者に比べて材料コストが高く表面の加工適性にも多少の難点もあり、なかなか採用されないのが現状でしたが、素材の価格も改定され、加工適性も遜色無くできるようになりましたので、環境に優しいエコ製品植物系プラスチックカード「バイオブラカード」の販売を促進していきたいと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社がとっている特異な経営方針によるリスク

当社の主要製品は、製造方法について特許権等を有していないため、新規参入が予想され、その場合業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売方法のリスク

当社は、代理店制度を採用しているため、大口案件でカード製造メーカーと競合になった場合、代理店の販売価格によっては受注できないことが想定され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

当社は、現在6,692社の販売代理店を保有しております。全ての販売代理店の業績等を調査することが出来ないため、販売代金を受領する前に販売代理店が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績予測に対するリスク

当社は、販売代理店の発注により受注生産を行っており、受注から納品まで非常に短期間であります。そのため、半年、一年先の業績予測が行いにくくなっており、業績予測を修正しなければならない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、不安定な海外情勢の動向も懸念され、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下において当社は生産部門と営業部門との連携によりきめ細やかな生産管理を行い、原価意識をもって社内生産の拡大と設備稼働率の向上を図りコスト削減と品質向上に努めてまいりました。さらには、安定的な収益を確保するためには販売代理店の確保が最重要課題であるとの認識のもと、印刷関連の展示会への出展などにより新規販売代理店の確保を推進し、既存の販売代理店に対してはインターネット（Web）上でのCard Market.jp（サテライトオフィス）により最新情報やサービスを迅速に解りやすく提供し、また、カードにAR（tARget ARアプリ）を付加したサービスなどによりさらなる関係強化に着手してまいりました。しかしながら、当社が得意とする小ロット・多品種分野において価格競争に巻き込まれ、収益性の低い受注の比率が増加したこともあり経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当事業年度末の流動資産は、現金及び預金が31,443千円増加したこと等により、前事業年度末に比べて42,573千円増加し1,797,335千円となりました。固定資産は、投資有価証券が81,099千円減少しましたが、機械及び装置が173,779千円増加したこと等により、前事業年度末に比べて73,572千円増加し1,257,723千円となりました。この結果、資産は前事業年度末に比べて116,145千円増加し3,055,059千円となりました。

（負債）

当事業年度末の流動負債は、未払法人税等が30,171千円減少しましたが、未払金が122,198千円増加したこと等により、前事業年度末に比べて89,495千円増加し399,151千円となりました。固定負債は、退職給付引当金が16,462千円増加しましたが、長期借入金46,829千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて26,743千円減少し329,633千円となりました。この結果、負債は前事業年度末に比べて62,751千円増加し728,784千円となりました。

（純資産）

当事業年度末の純資産は、当期純利益が85,170千円等により、前事業年度末に比べて53,394千円増加し2,326,274千円となりました。

b. 経営成績

これらの結果、当事業年度の業績は売上高が1,162,954千円と3,868千円（前年同期比0.3%減）の減収となり、営業利益では92,783千円と10,211千円（前年同期比9.9%減）、経常利益では105,392千円と9,687千円（前年同期比8.4%減）の減益となりましたが、当期純利益では85,170千円と11,347千円（前年同期比15.4%増）の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が84,410千円確保でき、当事業年度末には1,306,682千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動による資金の増加は、147,374千円（前年同期比11.9%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動による資金の減少は、41,128千円（前年同期比989.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が増加したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動による資金の減少は、74,801千円（前年同期は9,892千円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が減少したためであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
カード製造事業(千円)	1,157,820	99.5
合計(千円)	1,157,820	99.5

(注) 1. 金額は、販売価格であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
カード製造事業	1,174,958	99.0	82,115	117.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
カード製造事業(千円)	1,162,954	99.7
合計(千円)	1,162,954	99.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。これらの見積りについては合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性を伴い、従いまして、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご注意ください。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、厳しい経営環境の中、売上高・営業利益・経常利益とも前年実績を下回る結果となっております。競争激化の影響により収益性の低い受注が増加したためであり、高付加価値製品の拡販を重点課題として取り組みながら販売代理店の確保に努めてまいります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2.事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、手許流動性が手厚くなっております。今後も財務体質を強化しつつ、内部留保資金をもって積極的な設備投資と研究開発を行っていきたいと考えております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社は数値的目標を特段定めておりませんが、キャッシュ・フローを重視し、規模を追い求める経営ではなく、堅実な経営により企業規模を最大化していくことを目標としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、カードを製造するという社会的責任と、社会に認められる高品質な製品を提供できる技術開発を基本理念として研究開発活動を行っております。その目的は、既存の技術を高精度に確立するとともに新しい製品の付加価値技術を創作し、高機能、高品質で最先端の製品を開発することです。

当社はカードを製造する中で、デザイン・製版・オフセット印刷・オンデマンド印刷・シルク印刷・グラビア印刷・ラミネーション・打ち抜き・ホットスタンピング・ナンバーリング等々の技術を培ってまいりました。

主要材料や資材も多種多様化し、既存の技術も常に研究開発を行っており、磁気テープ・バーコード・QRコード・スクラッチ・ICインレイ・3D印刷・ホログラム・透明ドット印刷・リライフィルム加工などあらゆる加工を必要なだけ組み合わせることが可能な技術の研究開発を行っております。

なお、カードサイズ以外でもカード製造で養った技術を応用し、プラスチック素材での販売促進品の開発も行っております。

お客様のニーズ・当社の発案に対し、いつでも柔軟で早く且つ適切に対応し中長期的な成長の礎となる研究開発を目指しており、且つ、生産効率化に必要な設備投資や高付加価値製品拡販に必要な設備投資はカード業界の動向を見ながら積極的に行う予定であります。当事業年度の研究開発費は2,021千円(売上高比0.2%)であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

カード製造事業において、合理化・省力化のための設備投資を230,061千円行いました。
所要資金については、自己資金を充当しております。
なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
四国工場 (愛媛県西予市)	カード製造事業	カード製造設備	127,647	283,311	93,237 (6,276.57)	4,256	508,453	48 [8]
本社 (大阪市城東区)	カード製造事業 及び管理本部	カード製造設備・ その他の設備	51,991	26,006	98,551 (460.48)	2,292	178,841	20 [2]
東京支社 (東京都千代田区)	カード製造事業	販売設備	45,944	0	81,200 (104.13)	43	127,187	9
九州営業所 (福岡市博多区)	カード製造事業	販売設備	-	-	- (-)	139	139	2
名古屋営業所 (名古屋市中区)	カード製造事業	販売設備	-	0	- (-)	140	140	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、賃借契約による主な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料又は リース料(千円)	摘要
本社 (大阪市城東区)	カード製造事業及び 管理本部	カード製造設備・ その他の設備	-	462	賃借
九州営業所 (福岡市博多区)	カード製造事業	販売設備	-	1,583	賃借
名古屋営業所 (名古屋市中区)	カード製造事業	販売設備	-	977	賃借

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
四国工場 (愛媛県西予市)	カード製造事業	カード製造設備	50,000	-	自己資金	2019.11	2019.12	3%増加

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,572,000
計	6,572,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,143,000	2,143,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,143,000	2,143,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2000年8月22日(注)	500	2,143	157,000	323,200	100,600	100,600

(注) 一般募集(ブックビルディング方式): 発行株数500,000株、発行価格440円、資本組入額314円

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	17	11	13	-	1,661	1,706	-
所有株式数 （単元）	-	1,823	552	649	248	-	18,135	21,407	2,300
所有株式数の 割合（％）	-	8.52	2.58	3.03	1.16	-	84.71	100	-

(注) 自己株式107,245株は、「個人その他」に1,072単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山田 弘直	大阪市城東区	150	7.36
山田 美紀	大阪市城東区	150	7.36
元屋地 文明	大阪市城東区	125	6.14
大早 義文	大阪府大東市	70	3.43
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	70	3.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	70	3.43
加藤 玄也	大阪市城東区	50	2.45
加藤 亜弥	大阪市城東区	50	2.45
松永 里佳	大阪市城東区	50	2.45
カーディナル従業員持株会	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号	47	2.34
計	-	832	40.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 107,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,033,500	20,335	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	2,143,000	-	-
総株主の議決権	-	20,335	-

【自己株式等】

2019年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
カーディナル株式会社	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号	107,200	-	107,200	5.00
計	-	107,200	-	107,200	5.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	903
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	107,245	-	107,245	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大と、安定的な経営基盤の確保を重要な経営目標と位置付けております。

従って、株主に対する配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭におきながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当期の配当は、1株につき14円(うち中間配当7円を含む)といたしました。

なお、内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、より強固な財務体質を確立するために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第52期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年11月1日 取締役会決議	14,250	7
2019年6月26日 定時株主総会決議	14,250	7

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営意思決定の迅速化と効率的な業務執行を実現するための重要な要件であると位置付けており、従来より少数の取締役により取締役会の機能を十分に発揮させることにより、適正かつ効率的なコーポレート・ガバナンスを実施できる体制を構築しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は代表取締役山田弘直、取締役経理部長加藤玄也、取締役財務部長宮家正行及び社外取締役平野秀明の4名で構成され、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項等について業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。原則1ヶ月に1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社の監査役会は常勤社外監査役中尾陽二、社外監査役藤井幸雄及び監査役湯朝健夫の3名で構成され、各監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、取締役会終了後に監査役会を開催し、取締役会の内容や会社の運営状況について意見を交換しております。

また、策定された監査方針及び監査計画に基づき、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の業務執行を監査しております。

当社は、取締役権限と執行を分離することにより、取締役の意思決定の迅速化、監督機能の強化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

当社では、社外取締役1名及び社外監査役2名による経営監視機能が十分に機能する体制として現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、財務報告の信頼性を確保すること、事業運営に関する法規や社内ルールの遵守を促すことを目的として経営管理室を設置し、内部統制システム構築の基本方針を整備しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の行動規範の基準指針として「カーディナル会社綱領」、社員個々の倫理規範として「社員心得」を併記した携行カードの形で各社員に携帯させることにより、法令・定款その他の社内規定、企業倫理等を遵守した行動を取るための体制をとっております。会社のコンプライアンスを統括する担当取締役を任命し、担当取締役により、コンプライアンスに関する社内規定を定め、会社全体のコンプライアンスの構築・運用を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する文書その他の情報は、「取締役会規程」、「文書管理規程」、社内規定に従い適切に保存管理を行うものとしております。各取締役または各監査役は、必要があるとき、随時閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント規程を定め、管理部門にリスク管理委員会を設置し、定期的なリスク評価を行うことにより、リスク管理体制を維持増進させております。不測のリスクが生じた場合には、代表取締役を長とする緊急対策本部を設置し、危機に即応した必要な施策を実施することにより損失の拡大を防止するものとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを担保するため、月1回の取締役会の他、必要に応じ取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定の他、業務執行状況の管理・監督を行っております。「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」に基づき、意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的な職務執行を確保しております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は必要に応じて、監査役の業務補助のため、特定の使用人にその補助業務を命ずることができることとしております。その人事については、当該使用人の所属長の同意を必要としております。

また、指名された当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役等の指揮命令は受けないものとしております。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、業務執行に際して、重大な法令違反、定款違反、不正行為または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告するものとしております。

取締役および使用人が、上記に係る報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止しております。

(7) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用および債務を処理するものとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能な限り会合をもち、業務報告に加え、会社の運営に関する意見の交換を行うことにより意思の疎通を図るものとしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力および団体、個人とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針としております。

また、警察当局をはじめとする関係機関などと十分に連携を図るとともに、使用人に対して、反社会的勢力への対応について教育・研修を継続して行うこととしております。

(10) リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営に重要な影響を及ぼすリスクについては、取締役会および稟議制度に基づき意思決定が行われております。

(11) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(14) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への剰余金配当の機会を充実させるためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	山田 弘直	1959年 9 月 8 日生	1978年 4 月 利昌工業(株) 入社 1980年 9 月 当社 入社 1985年 4 月 営業課長 1992年 3 月 常務取締役営業部長就任 2000年 3 月 代表取締役常務営業部長就任 2006年 6 月 (株)ウィルワンカード代表取締役社長就任 2007年 6 月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	1,500
取締役 経理部長	加藤 玄也	1969年 1 月 9 日生	1992年 4 月 (株)オリエントコーポレーション 入社 1993年11月 当社 入社 1998年 7 月 経理課長 2007年 6 月 取締役経理部長就任(現任)	(注) 3	500
取締役 財務部長	宮家 正行	1966年12月14日生	1989年 4 月 (株)なほ銀行 入社 1999年 6 月 当社 入社 経営管理室室長 2007年 6 月 取締役財務部長就任(現任)	(注) 3	50
取締役	平野 秀明	1970年 9 月18日生	1989年 3 月 住金イズミコンピュータサービス(株)(現エス・アイ・シー(株)) 入社 1995年 1 月 当社 入社 2004年 5 月 カーディナルシステム(株)(現和弘プラスチック工業(株)) 入社 2015年 6 月 当社取締役就任(現任) 2015年12月 アルポルト(株) 設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	-
監査役 常勤	中尾 陽二	1946年10月21日生	1965年 4 月 全国販売農業協同組合連合会入所 1970年 5 月 ナカオ印刷所 入社 1983年 8 月 精宏社印刷 創業 2013年 6 月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	藤井 幸雄	1946年 5 月11日生	1972年 4 月 日本ビジネス・フォーム(株) 入社 1982年10月 サカエビジネス(株) 入社専務取締役就任 1996年 8 月 (有)テクノプリンティング 設立 代表取締役社長就任 2009年 6 月 当社監査役就任(現任) 2010年 1 月 日本ビジネス・フォーム(株)代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	-
監査役	湯朝 健夫	1959年 8 月18日生	1982年 4 月 (株)アプラス(現(株)アプラスフィナンシャル) 入社 1992年 4 月 当社 入社 2004年 4 月 カーディナルシステム(株)(現和弘プラスチック工業(株)) 入社取締役就任 2009年 6 月 当社監査役就任(現任) 2015年12月 アルポルト(株) 入社(現任)	(注) 4	120
計					2,170

(注) 1 . 取締役平野秀明は、社外取締役であります。

2 . 監査役中尾陽二及び藤井幸雄は、社外監査役であります。

3 . 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 . 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 . 当社では、取締役権限と執行を分離することにより、取締役の意思決定の迅速化、監督機能の強化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたしております。

執行役員は3名で、業務部長樋口研二、製造部長菅原浩和、東京支社長寺津満で構成しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である平野秀明氏は、外部の有識者であり、当社と平野秀明氏の間には、特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

平野秀明氏は、アルポルト株式会社の代表取締役であります。当社とアルポルト株式会社の間には特別な利害関係はありません。また、平野秀明氏が役員または使用人であった他の会社等と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である中尾陽二氏および藤井幸雄氏は、外部の有識者であり、当社と両氏の間には、特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

中尾陽二氏は、精宏社印刷の代表者であります。当社と精宏社印刷の間には特別な利害関係はありません。

藤井幸雄氏は、日本ビジネス・フォーム株式会社の代表取締役であります。当社と日本ビジネス・フォーム株式会社の間には特別な利害関係はありません。また、両氏が役員または使用人であった他の会社等と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、企業経営者としての専門的見地と経験に基づいて、当社の経営に対して実情に即した的確な助言をいただいております。

社外監査役は、永年にわたる印刷業界での経験と会社経営者等としての経験を有しており、専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただいております。

当社は社外取締役および社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針はありませんが、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程等を参考に一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況について報告を求める等により直接情報を得るほか、内部監査を担当する経営管理室のサポートを得て、業務執行が妥当かつ効率的に行われているかを監査し、改善のための意見を述べております。また、会計監査との連携についても、必要に応じて情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役監査は、監査役3名が担当し、取締役会や重要な会議に出席するほか、取締役会を構成する取締役による業務の執行を監査しております。

監査役監査と内部監査の連携状況については、監査役は経営管理室より原則月1回開催の監査役会において内部監査計画および月次の内部監査の結果報告を受けております。また、経営管理室は監査役の職務遂行に必要な調査依頼や情報収集等を適宜補助しております。

なお、当社と監査役との間で利害関係はありません。

内部監査の状況

内部監査は、経営管理室が担当し、同室員1名が当社内部監査規程に基づき実施しており、法令遵守状況や業務リスクを把握することで、内部統制の実効性を高めております。

内部監査、監査役監査、会計監査はそれぞれ連携し、必要に応じて情報交換を行うなどの連絡を緊密にすることで監査の実効性と効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ネクサス監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

高谷 和光

岩本 吉志子

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成27年11月10日公益社団法人日本監査役協会）（以下、実務指針）を踏まえ、監査法人の品質管理体制や独立性に問題はないか、監査計画は事業内容に対応するリスクを勘案しており、会社の規模や事業内容を勘案した監査チームが編成されているか、及び監査報酬は適切か等の項目をもって選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上記の「実務指針」を踏まえ、監査役及び監査役会は、会計監査人との意見交換、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
14,000	-	14,000	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

会計監査人から提出される監査計画書の内容、監査日程等を勘案し、両者合議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬額については、会社業績・各取締役の職務内容・在任期間等を総合的に検討して、代表取締役が決定し、取締役会に報告しております。

監査役の報酬額については、監査役会の協議により決定しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は2000年1月21日であり、取締役（定款で定める取締役の員数は9名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）の報酬額を年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。）、監査役（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）の報酬額を年額20,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	41,054	37,662	3,392	4
社外役員	1,310	1,200	110	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資以外の目的である投資株式については、当該銘柄の保有が協力関係等の維持に寄与し、そのうえで、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて保有の合理性が認められた場合に限り、保有する方針であり、またその評価をもって保有の合理性の検証としております。

保有継続の可否については、保有目的に加えて、対象投資銘柄の経済合理性等を検討し、決算報告に係る取締役会において報告がなされております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	25,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三ツ星	16,000	16,000	保有目的は協力関係維持であります。 定量的な保有効果は測定することが困難 であります。保有目的に加えて、配当 利回り等の経済合理性を考慮しておりま す。	有
	25,600	28,752		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	42,151	10	54,639

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,097	19	5,478

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、ネクサス監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,275,238	1,306,682
受取手形	1 125,809	1 108,774
電子記録債権	51,494	47,785
売掛金	186,150	202,387
商品及び製品	82	52
仕掛品	48,282	54,812
原材料及び貯蔵品	67,968	65,115
未収消費税等	-	3,497
未収還付法人税等	-	8,613
前払費用	2,643	2,487
貸倒引当金	2,907	2,871
流動資産合計	1,754,762	1,797,335
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,021,713	963,594
減価償却累計額	766,479	740,880
建物（純額）	255,234	222,713
構築物	23,271	23,271
減価償却累計額	20,135	20,402
構築物（純額）	3,135	2,868
機械及び装置	961,370	1,123,905
減価償却累計額	831,805	820,561
機械及び装置（純額）	129,565	303,344
車両運搬具	23,181	26,511
減価償却累計額	22,776	20,536
車両運搬具（純額）	404	5,974
工具、器具及び備品	122,902	119,578
減価償却累計額	114,955	112,705
工具、器具及び備品（純額）	7,946	6,872
土地	2 290,196	2 272,988
有形固定資産合計	686,483	814,761
無形固定資産		
ソフトウェア	2,161	2,725
その他	1,068	1,068
無形固定資産合計	3,230	3,794
投資その他の資産		
投資有価証券	235,882	154,782
破産更生債権等	255	193
繰延税金資産	76,704	96,438
保険積立金	178,502	184,758
その他	3,347	3,187
貸倒引当金	255	193
投資その他の資産合計	494,436	439,166
固定資産合計	1,184,150	1,257,723
資産合計	2,938,913	3,055,059

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	117,329	119,349
買掛金	46,353	57,112
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	45,996	46,829
未払金	13,378	135,576
未払費用	2,153	2,038
未払法人税等	30,791	619
未払消費税等	10,886	-
預り金	9,111	9,383
賞与引当金	14,800	13,900
その他	8,856	4,341
流動負債合計	309,656	399,151
固定負債		
長期借入金	127,185	80,356
再評価に係る繰延税金負債	2 2,366	2 2,366
退職給付引当金	145,265	161,728
役員退職慰労引当金	80,758	84,261
資産除去債務	801	921
固定負債合計	356,377	329,633
負債合計	666,033	728,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	323,200	323,200
資本剰余金		
資本準備金	100,600	100,600
資本剰余金合計	100,600	100,600
利益剰余金		
利益準備金	38,000	38,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,850,000	1,900,000
繰越利益剰余金	191,137	105,835
利益剰余金合計	2,079,137	2,043,835
自己株式	43,010	43,010
株主資本合計	2,459,927	2,424,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,134	19,409
土地再評価差額金	2 170,912	2 78,940
評価・換算差額等合計	187,047	98,349
純資産合計	2,272,880	2,326,274
負債純資産合計	2,938,913	3,055,059

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,166,823	1,162,954
売上原価		
商品期首たな卸高	110	82
当期製品製造原価	2 791,137	2 791,931
当期商品仕入高	3,686	3,678
合計	794,934	795,692
商品期末たな卸高	82	52
売上原価	794,851	795,640
売上総利益	371,971	367,314
販売費及び一般管理費	1 268,976	1 274,530
営業利益	102,995	92,783
営業外収益		
受取利息	15	15
有価証券利息	9,762	9,509
受取配当金	2,086	1,897
その他	1,646	2,278
営業外収益合計	13,510	13,700
営業外費用		
支払利息	1,150	970
その他	273	119
営業外費用合計	1,424	1,090
経常利益	115,080	105,392
特別利益		
固定資産売却益	-	3 6,718
投資有価証券売却益	3,341	19
ゴルフ会員権売却益	165	-
特別利益合計	3,507	6,738
特別損失		
固定資産除却損	4 22	4 211
投資有価証券売却損	12,090	6,152
投資有価証券評価損	-	21,356
特別損失合計	12,112	27,720
税引前当期純利益	106,475	84,410
法人税、住民税及び事業税	38,966	10,616
法人税等調整額	6,314	11,375
法人税等合計	32,652	759
当期純利益	73,822	85,170

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	325,048	40.4	329,027	41.2
労務費		297,262	36.9	287,773	36.0
外注加工費		37,038	4.6	30,314	3.8
経費	2	146,134	18.1	151,345	19.0
当期総製造費用		805,483	100.0	798,461	100.0
期首仕掛品たな卸高		33,935		48,282	
合計		839,419		846,743	
期末仕掛品たな卸高		48,282		54,812	
当期製品製造原価		791,137		791,931	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

(注) 1. 労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	10,582	9,660
退職給付費用(千円)	15,853	16,362

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃借料(千円)	3,638	3,517
消耗品費(千円)	39,947	42,754
水道光熱費(千円)	17,512	15,582
減価償却費(千円)	57,426	62,673

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	323,200	100,600	100,600	38,000	1,800,000	195,815	2,033,815
当期変動額							
剰余金の配当						28,500	28,500
当期純利益						73,822	73,822
別途積立金の積立					50,000	50,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	50,000	4,677	45,322
当期末残高	323,200	100,600	100,600	38,000	1,850,000	191,137	2,079,137

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	43,010	2,414,605	18,306	170,912	189,218	2,225,386
当期変動額						
剰余金の配当		28,500				28,500
当期純利益		73,822				73,822
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,171		2,171	2,171
当期変動額合計	-	45,322	2,171	-	2,171	47,493
当期末残高	43,010	2,459,927	16,134	170,912	187,047	2,272,880

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	323,200	100,600	100,600	38,000	1,850,000	191,137	2,079,137
当期変動額							
剰余金の配当						28,500	28,500
当期純利益						85,170	85,170
別途積立金の積立					50,000	50,000	-
土地再評価差額金の取崩						91,972	91,972
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	50,000	85,302	35,302
当期末残高	323,200	100,600	100,600	38,000	1,900,000	105,835	2,043,835

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	43,010	2,459,927	16,134	170,912	187,047	2,272,880
当期変動額						
剰余金の配当		28,500				28,500
当期純利益		85,170				85,170
別途積立金の積立		-				-
土地再評価差額金の取崩		91,972		91,972	91,972	-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,274		3,274	3,274
当期変動額合計	0	35,303	3,274	91,972	88,697	53,394
当期末残高	43,010	2,424,624	19,409	78,940	98,349	2,326,274

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	106,475	84,410
減価償却費	61,901	67,083
退職給付引当金の増減額（ は減少）	8,778	16,462
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,532	3,502
貸倒引当金の増減額（ は減少）	298	98
賞与引当金の増減額（ は減少）	100	900
受取利息及び受取配当金	11,864	11,421
支払利息	1,150	970
投資有価証券売却損益（ は益）	8,748	6,132
投資有価証券評価損益（ は益）	-	21,356
ゴルフ会員権売却損益（ は益）	165	-
固定資産除却損	22	211
有形固定資産売却損益（ は益）	-	6,718
売上債権の増減額（ は増加）	2,782	1,425
たな卸資産の増減額（ は増加）	10,332	3,646
仕入債務の増減額（ は減少）	11,261	12,802
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,225	14,383
その他	10,967	7,068
小計	166,795	184,258
利息及び配当金の受取額	11,672	11,213
利息の支払額	1,103	959
法人税等の支払額	13,077	47,139
法人税等の還付額	2,982	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,269	147,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,372	118,961
有形固定資産の売却による収入	-	41,991
ソフトウェアの取得による支出	805	250
投資有価証券の取得による支出	43,185	600
投資有価証券の売却による収入	77,358	42,786
ゴルフ会員権の売却による収入	185	-
保険積立金の積立による支出	6,360	6,256
保険積立金の解約による収入	2,304	-
差入保証金の差入による支出	-	1,020
差入保証金の回収による収入	100	1,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,775	41,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	61,684	45,996
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	28,423	28,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,892	74,801
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	173,387	31,443
現金及び現金同等物の期首残高	1,101,851	1,275,238
現金及び現金同等物の期末残高	1,275,238	1,306,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

なお、複合金融商品について、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができない場合は、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 少額減価償却資産(リース資産を除く)

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却しております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額(中小企業退職金共済制度からの給付額を除く。)を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」8,602千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」76,704千円に含めて表示しております。

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「受取手形」に表示していた177,304千円は、「受取手形」125,809千円、「電子記録債権」51,494千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	8,008千円	9,460千円

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

なお、繰延税金資産は計上しておりません。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	24,223千円	20,020千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
役員報酬	38,982千円	38,862千円
給料手当	81,064	80,856
賞与引当金繰入額	4,218	4,239
貸倒引当金繰入額	328	5,337
退職給付費用	4,473	4,775
役員退職慰労引当金繰入額	3,532	3,502
支払手数料	32,971	35,529
減価償却費	4,475	4,409

- 2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
	2,746千円	2,021千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
土地	- 千円	4,835千円
建物	-	1,883
計	-	6,718

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
建物	- 千円	184千円
機械及び装置	22	27
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
計	22	211

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,143	-	-	2,143
合計	2,143	-	-	2,143
自己株式				
普通株式	107	-	-	107
合計	107	-	-	107

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,250	7	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月1日 取締役会	普通株式	14,250	7	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,250	利益剰余金	7	2018年3月31日	2018年6月28日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,143	-	-	2,143
合計	2,143	-	-	2,143
自己株式				
普通株式（注）	107	0	-	107
合計	107	0	-	107

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,250	7	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	14,250	7	2018年9月30日	2018年12月3日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,250	利益剰余金	7	2019年3月31日	2019年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	1,275,238千円	1,306,682千円
現金及び現金同等物	1,275,238	1,306,682

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産（複合金融商品を含む）で余剰資金を運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては主に自己資金で賄う方針であり、多額の設備投資資金に関しては銀行借入により調達する方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社与信限度管理規則に基づき、顧客の債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,275,238	1,275,238	-
(2) 受取手形	177,304	177,304	-
(3) 売掛金	186,150	186,150	-
(4) 投資有価証券	235,882	235,882	-
資産計	1,874,575	1,874,575	-
(1) 支払手形	117,329	117,329	-
(2) 買掛金	46,353	46,353	-
(3) 短期借入金	10,000	10,000	-
(4) 未払金	13,378	13,378	-
(5) 未払法人税等	30,791	30,791	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	173,181	173,696	515
負債計	391,033	391,548	515

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6)長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,306,682	1,306,682	-
(2) 受取手形	108,774	108,774	-
(3) 売掛金	202,387	202,387	-
(4) 電子記録債権	47,785	47,785	-
(5) 未収還付法人税等	8,613	8,613	-
(6) 投資有価証券	154,782	154,782	-
資産計	1,829,026	1,829,026	-
(1) 支払手形	119,349	119,349	-
(2) 買掛金	57,112	57,112	-
(3) 短期借入金	10,000	10,000	-
(4) 未払金	135,576	135,576	-
(5) 未払法人税等	619	619	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	127,185	127,501	316
負債計	449,842	450,159	316

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)電子記録債権、(5)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6)長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある投資有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,275,238	-	-	-
受取手形	177,304	-	-	-
売掛金	186,150	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	22,864	81,405	-	84,108
合 計	1,661,558	81,405	-	84,108

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,306,682	-	-	-
受取手形	108,774	-	-	-
売掛金	202,387	-	-	-
電子記録債権	47,785	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	68,920	-	53,200
合 計	1,665,630	68,920	-	53,200

(注) 3. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	45,996	46,829	39,352	29,355	11,649	-
合 計	55,996	46,829	39,352	29,355	11,649	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	46,829	39,352	29,355	11,649	-	-
合 計	56,829	39,352	29,355	11,649	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	76,511	55,790	20,720
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76,511	55,790	20,720
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,880	9,718	2,838
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	152,491	186,508	34,017
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	159,371	196,226	36,855
合計		235,882	252,017	16,134

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,408	32,289	9,119
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,408	32,289	9,119
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,342	34,019	7,677
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	87,031	116,240	29,209
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	113,374	150,260	36,886
合計		154,782	182,550	27,767

２．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	77,358	3,341	12,090
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	77,358	3,341	12,090

当事業年度（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	27	19	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	42,759	-	6,152
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	42,786	19	6,152

３．減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、下落率が50%以上の場合は、全てを減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除き減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

具体的には、次の または に該当する場合を減損処理の対象としております。

債務超過の状態である。

経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

当事業年度（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）

当事業年度において、その他有価証券について21,356千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、下落率が50%以上の場合は、全てを減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除き減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

具体的には、次の または に該当する場合を減損処理の対象としております。

債務超過の状態である。

経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）及び当事業年度（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。

この退職金の支払に備えるため必要資金の内部留保の他に、中小企業退職金共済制度に加入し外部拠出を行っております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	136,487千円	145,265千円
退職給付費用	20,327	21,137
退職給付の支払額	6,808	-
制度への拠出額	4,740	4,675
退職給付引当金の期末残高	145,265	161,728

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	269,821千円	292,602千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	124,555	130,874
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,265	161,728
退職給付引当金	145,265	161,728
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,265	161,728

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度20,327千円 当事業年度21,137千円

3. 確定拠出制度

当社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)4,740千円、当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)4,675千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,484	4,183
未払事業税	2,179	178
退職給付引当金	43,724	48,680
役員退職慰労引当金	24,308	25,362
貸倒引当金	858	922
ゴルフ会員権評価損	3,321	3,321
その他有価証券評価差額金	4,856	8,357
投資有価証券評価損	-	6,428
その他	1,389	2,601
繰延税金資産小計	85,123	100,036
評価性引当額	8,419	3,598
繰延税金資産合計	76,704	96,438
繰延税金資産の純額	76,704	96,438

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
税額控除		0.7
住民税均等割		2.2
評価性引当額の増減		32.8
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.9

(持分法損益等)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2018年3月31日)及び当事業年度末(2019年3月31日)
資産除去債務については、その総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産については、その総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、カード製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,116円48銭	1,142円71銭
1 株当たり当期純利益	36円26銭	41円84銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
当期純利益 (千円)	73,822	85,170
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	73,822	85,170
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,035,756	2,035,755

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,021,713	-	58,119	963,594	740,880	14,270	222,713
構築物	23,271	-	-	23,271	20,402	266	2,868
機械及び装置	961,370	220,090	57,555	1,123,905	820,561	46,283	303,344
車両運搬具	23,181	6,754	3,425	26,511	20,536	1,184	5,974
工具、器具及び備品	122,902	3,216	6,540	119,578	112,705	4,291	6,872
土地	290,196 (168,545)	- (-)	17,208 (91,972)	272,988 (76,573)	-	-	272,988
有形固定資産計	2,442,636 (168,545)	230,061 (-)	142,849 (91,972)	2,529,849 (76,573)	1,715,087	66,297	814,761
無形固定資産							
ソフトウェア	11,263	1,350	-	12,613	9,887	785	2,725
その他	1,068	-	-	1,068	-	-	1,068
無形固定資産計	12,332	1,350	-	13,682	9,887	785	3,794
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額	四国工場カード製造設備	220,090千円
機械及び装置	減少額	四国工場カード製造設備	56,445千円

2. () 内は土地再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	45,996	46,829	0.671	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	127,185	80,356	0.449	2020年4月～2022年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	183,181	137,185	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,352	29,355	11,649	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,163	8,395	5,435	3,057	3,065
賞与引当金	14,800	13,900	14,800	-	13,900
役員退職慰労引当金	80,758	3,502	-	-	84,261

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分		金額（千円）
現金		1,408
預金	当座預金	1,026,301
	普通預金	140,189
	定期預金	137,848
	別段預金	934
	小計	1,305,274
合計		1,306,682

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
小林クリエイト(株)	16,342
(株)ワールドコウガイ	16,028
日本データカード(株)	12,727
光ビジネスフォーム(株)	9,783
(株)北星社	6,912
その他	46,979
合計	108,774

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2019年 3 月	9,460
4 月	30,034
5 月	26,266
6 月	25,595
7 月	14,338
8 月	3,078
合計	108,774

ハ．売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)ナテック	17,343
光ビジネスフォーム(株)	8,624
(株)DNPデータテクノ	7,759
(株)ニブリック	6,939
(株)ワールドコウガイ	6,446
その他	155,275
合計	202,387

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
186,150	1,255,991	1,239,753	202,387	86.0	56.46

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ．商品及び製品

品目	金額（千円）
カードケース	52
合計	52

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
カード	50,409
磁気シート	4,402
合計	54,812

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
ペット	28,233
塩ビ	14,132
インク	4,097
その他	2,760
小計	49,224
貯蔵品	
用度類他雑品	9,768
金券カード	6,122
小計	15,891
合計	65,115

ト．投資有価証券

内訳	金額（千円）
その他有価証券	
株式	67,751
社債	87,031
合計	154,782

チ．保険積立金

相手先	金額（千円）
明治安田生命保険相互会社	184,758
合計	184,758

流動負債
イ．支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)樟陽商会	58,160
ダイニツク・ジュノ(株)	26,214
リコー(株)	4,003
東洋ソルベント(株)	3,911
(株)ムサシ	3,909
その他	23,149
合計	119,349

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2019年 4 月	32,420
5 月	30,322
6 月	27,896
7 月	28,710
合計	119,349

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)樟陽商会	17,384
ダイニツク・ジュノ(株)	8,767
クオカード(株)	4,080
双喜商事(株)	4,027
(株)リコー	3,277
その他	19,576
合計	57,112

固定負債

イ．退職給付引当金

「第5 経理の状況」 1．財務諸表 （1）財務諸表 注記事項（退職給付関係）に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	279,121	555,476	838,804	1,162,954
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	16,783	32,235	55,524	84,410
四半期 (当期) 純利益 (千円)	10,677	29,370	50,628	85,170
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	5.25	14.43	24.87	41.84

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	5.25	9.18	10.44	16.97

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特定口座) 大阪市中央区伏見町 3 丁目 6 番 3 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	2018年6月27日 近畿財務局長に提出
--------------------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日 近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）	2018年8月9日 近畿財務局長に提出
---------------------------------------	------------------------

（第52期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）	2018年11月8日 近畿財務局長に提出
---------------------------------------	-------------------------

（第52期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）	2019年2月12日 近畿財務局長に提出
---	-------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書	2018年6月28日 近畿財務局長に提出
---	-------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6 月26日

カーディナル株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高谷 和光 印

業務執行社員 公認会計士 岩本 吉志子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカーディナル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カーディナル株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カーディナル株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カーディナル株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。